



労働組合で活躍するフランスの女性たち

すずき ひろまさ
鈴木 宏昌 ●早稲田大学・名誉教授

日本の女性も元気だが、フランスの女性は、一般的に活力にあふれ、いろいろな分野に進出している。これまで男性の職場と見られていた政治や経済の分野にも女性の活躍が目立つようになった。政治の分野では、男女対等が建前になり、現ヴァルス内閣の半数は女性の大臣になった。もっとも、内閣の主要ポストになると、男性が多いのも事実である。また、一昨年までは、フランスの経営者団体MEDEF（日本経団連に相当する）のトップでパリゾ女史が活躍していた（2005～2013年まで会長を務めた）。

ところで、フランスの労働組合の中での女性の地位はどうなっているのだろうか？よく知られているように、フランスの組合は、おおよそ5つくらいに分裂し、そのいくつかは闘争的な立場をとることで知られている。フランスで伝統的に第1の組合と目されているCGTは階級闘争的な組合として有名で、国鉄、電力、自動車、鉄鋼などの男性の職場を地盤としている。そのため、一昔前まで、労働組合の幹部といえ、たたき上げの男性労働者と相場が決まっていた。しかし、近年は、製造業の衰退とともに、工場労働者が大きく減り、サービス産業に従事する女性が増えているので、組合内部での男女の役割分担は大きく変化している。

まず、私の個人的な体験から話を進めたい。こ

こ3年、毎年のように、日本からの労働関係の調査団に同行し、フランスの労使関係者とインタビューする機会を得た。労働組合で対応してくれた人には、実に女性が多かった。たとえば、フランス第3のナショナル・センターであるFOの団体交渉・労働協約局の女性局長は、実に元気な人で、当時議論の中心になっていた「雇用維持のための協定案」になぜFOは署名しないかを2時間以上にわたり、熱く説明してくれた。また、第2のナショナル・センターであるCFDTで、情報・サービス・文化産業の責任者は、エネルギーで、実に有能そうな女性であった。大手の電話会社のエンジニアとして活躍していたが、席を残したまま組合に移籍、ここ5年ほど組合の責任者として、産業別の団体交渉に参加したり、組合の企業支部とのコーディネーションなどを担当しているとの話だった。また、パリの簡易労働審判（専門職・技術職部門）の労働者側の会長は、CFDTの女性活動家であった。この簡易労働裁判所は、2世紀以上の伝統を持つ機関で、毎年約20万件近い個別労働紛争（主に解雇をめぐるトラブルで、金銭での解決が図られる）を処理している。選ばれた労使の代表が、紛争の調停および審査を担当し、意見が分かれたときのみ、職業裁判官の判断を求める仕組みである。この女性は、CFDTのなかで、法律関連の仕事をしていたとのことで、



法律に明るい、しっかりした人物だった。

このように、フランスの労働組合内部で活躍している女性は多かったが、一回だけ例外があった。CGTの金属産業労働組合（伝統的にフランスの労働運動の中心であった）にインタビューに行ったところ、相手側のほとんどが男性で、まず「日本からの同志（Camarades）を歓迎します」という時代かかった発言にびっくりした。他日、自動車のルノー社のFOの代表とも会う機会があったが、元気の良い男性の活動家であった。多分、男性の多い職場では、女性が組合のリーダーになるのは、まだ難しいのだろう。これに対し、ナショナル・センターの専従となると、専門職なので、女性が活躍できるように思われた。

少々、個人的な体験談が長くなったので、全体的ないくつかの指標を紹介しておこう。まず、フランスの労働者の約半分は女性だが、女性の推定組織率は、7.5%（2004年の推計）とあるので、男性の9%より少し低い数字となる。フランスの組織率が非常に低いのは、団体交渉などの制度が法律で担保され、すべての協約・協定は、組合員、非組合員の区別なく、当該すべての労働者に適用されるので、組合員になるメリットが少ないことがある。

2000年にEU労働組合会議の委託で行われた調査で、それぞれのナショナル・センターは、組合

内部における女性の参加状況を見積もった。その後、2006年に、研究者がその数字を更新している（この種の統計はほとんどない）。これを見ると、組合員数全体に占める女性の比率は、以下の通りである：CGT 28%、CFDT 44%、FO 45%、CGC（専門職・技術職組合）18.5%。最大の組合であるCGTは、金属や鉄道といった男性型の職場で強いため、女性の比率が低い。これに対し、事務職や専門職あるいは公務員を多く組織化しているCFDTやFOでは女性の比率が高い。組合の最大の行事である定期大会、中央委員会への女性の参加は、ほぼ組織メンバーと比例している。これに対し、ナショナル・センターの様々な委員会の中では、女性の比率は、CGT 50%、CFDT 27%、FO 12%と違いが大きい。CGTが執行委員会・専門委員会のレベルで、女性の比率が際立って高いのは、1999年に男女の平等を組合の基本方針として採用した結果である。産業レベル（一般的に、産業別組合の自由度はかなり大きい）の執行役員に関しては、CGT 19%、CFDT 12%、FO 7%となる。したがって、現場に近くなるほど、女性役員の比率が低くなる。フランスのような国でも、やはり家庭責任を持つ女性が企業の現場で組合活動に積極的に参加するのは難しいことを示している。